

回覧

悪徳業者に注意と対策

最近、新子安で以下に似たような被害がありました。注意しましょう！

新子安南部町内会 2023年10月

【被害ケース1】勝手に屋根に登られて、必要のない工事の契約をさせられた



急に訪問してきて、屋根の傷みを指摘してくるのは詐欺業者のよくやる手口です。屋根は普段見えない場所なので、騙し易いと思われているため、必要以上に屋根の劣化を大げさに伝えて不安をあおります。

住んでいる方が家を大切にしたいという気持ちに付け込んだ悪質な詐欺です。信頼のおける第3者に相談しましょう。

【被害ケース2】火災保険が下りる前に契約させられた



火災保険を使った詐欺が増えています。

「無料で工事が出来る」と営業し、契約を迫ってきます。しかし火災保険は、保険会社や内容によって保証範囲や金額は様々で、絶対に無料で工事が出来る訳ではありません。

火災保険を使用する際は、保証会社からの審査結果が出てから、契約をするかしないかの判断をしましょう。

【被害ケース3】契約前に勝手に工事をされて、工事代金を請求され、脅された



契約もしていないのに勝手に補修して工事費を迫られ、払う事をためらっていると「警察に言う」と脅してきた。このように、契約する前に勝手に工事をして、代金の支払いを要求してくる業者もいます。

知らない業者の屋根に登らせるのは不用心なので、応急処置をするなどと屋根に登ろうとした場合は注意しましょう。

【被害ケース4】工事前の支払を迫られ、持ち逃げされた



工事前に全額の代金支払い要求をしてくる業者には注意をして下さい。もし全額を支払ってしまうと、持ち逃げされることもあります。詐欺にあつて、警察に届けてもお金が戻ってくる保証はありません。工事代金の支払いタイミングについては、契約前に確認しておく必要があります。

★もし不自然な事にあつたり、以上のようなケースが“今”進行してたりしている場合、町内会でも相談に乗れますので、近くの幹事さんに連絡してください。

★悪徳業者の事例については、ホームページに動画も載せてますので、見てください!!